

## 東京都千代田区 ホテルニュージャパン



### 火災の特色

東京都内の中核部にある大ホテルの9階と10階を焼損し、33名の死者と34名の傷者を出した。この火災は、ホテルの客室から吹き出す炎と、ベランダづたいに逃げようとする客や、消防隊の必死の救助活動が報道され、市民に改めて火災の恐ろしさを知らしめた。当ホテルは消防法違反が指摘されており、社会的にも問題となったホテル火災である。

### 2. 出火日時等

#### (1) 出火日時

昭和57年2月8日（月）3時24分ごろ

#### (2) 覚知日時（覚知方法）

昭和57年2月8日（月）3時39分（119番通報）

#### (3) 鎮火日時

昭和57年2月8日（月）12時36分

### 3. 火元の概要

#### (1) 所在地

東京都千代田区永田町二丁目13番8号

#### (2) 火元建物等の名称

株式会社 ホテルニュージャパン

#### (3) 火元建物の構造等

- ① 建築年月  
昭和35年3月
- ② 増改築の状況  
昭和36年11月 2階部分20m<sup>2</sup>増築  
昭和39年8月 2階部分22m<sup>2</sup>増築  
昭和50年12月 1階部分食堂を売店に用途変更
- ③ 建物用途  
ホテル(5)項イ
- ④ 構造等  
鉄骨鉄筋コンクリート耐火造 地下2階地上10階
- ⑤ 面積(建築面積、延べ面積)  
ア 建築面積 5,287.0m<sup>2</sup>  
イ 延べ面積 46,697.0m<sup>2</sup>
- ⑥ 収容人員  
ア 収容人員 2,946人 客室数 420室  
イ 当時の宿泊客等の状況  
宿泊者 352名(男251名、女101名)  
従業員 21名(男 18名、女 3名)  
警備員 5名(男 5名)
- ⑦ 従業員数  
31名、警備員5名
- ⑧ テナント数  
26店舗
- ⑨ 建物階層別用途及び床面積

階	面積	用途
6～10	3,485.0m <sup>2</sup>	客室
4～5	3,593.0m <sup>2</sup>	食堂、宴会場、結婚式場、客室
3	3,817.0m <sup>2</sup>	客室
2	4,712.0m <sup>2</sup>	宴会場、厨房
1	4,438.0m <sup>2</sup>	事務室、食堂、売店、駐車場
地下1	3,159.0m <sup>2</sup>	食堂、売店、事務室
地下2	3,707.0m <sup>2</sup>	電気室、機械室
合計	46,697.0m <sup>2</sup>	(PH 1～4・2,253m <sup>2</sup> )

(4) 消防用設備等の設置状況

- ① 消火設備

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備（一部）、消火器、二酸化炭素消火設備

② 警報設備

自動火災警報設備、非常放送設備

③ 避難設備

避難器具、誘導灯

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

選任届 昭和54年10月3日

② 消防計画

届出 昭和38年4月10日

変更届 昭和51年10月23日

③ 避難訓練

ア 昭和54年中 部分訓練 1回、基礎訓練 1回

イ 昭和55年中 届出なし

ウ 昭和56年中 部分訓練 1回

#### 4. 気象状況

(1) 天候

晴れ

(2) 風位、風速

風位：北北西、風速：3.1m/s

(3) 気温、湿度

気温：-0.7°C、湿度：40%

(4) 警報・注意報

なし

#### 5. 出火原因

(1) 発火源

たばこ（推定）

(2) 経過

吸殻放置によるもの

(3) 着火物

ベットの敷布又は毛布

#### 6. 損害状況

(1) 人的被害状況

① 死者 33名（男22名、女11名）

② 負傷者 34名、内訳 男28名、女6名

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度 46,697m<sup>2</sup>中4,186m<sup>2</sup>焼損  
イ 焼損面積 7階から10階及び塔屋部分4,186m<sup>2</sup>  
内訳・7階部分 21m<sup>2</sup>  
・9階部分 1,870m<sup>2</sup>  
・10階部分 2,201m<sup>2</sup>  
・塔屋部分 94m<sup>2</sup>  
計 4,186m<sup>2</sup>

その他 5、6階の壁体若干及び8階の天井8m<sup>2</sup>、壁体7m<sup>2</sup>

ウ 損害額 1,726,126千円

② 類焼建物

なし

## 7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

9階938号室（英国人が宿泊中）

(2) 出火に至るまでの経過

9階の938号室のベッド付近から出火したもので、たばこの火の不始末が原因で出火したものと推定される。

(3) 火災発見の経緯

フロント係Aが3時30分ごろ仮眠するため9階までエレベーターで行きエレベーターを降りる時、煙のにおいを感じ、938号室のドアのすき間から煙が噴き出しているのを発見した。

(4) 消防機関への通報状況

発見したフロント係Aは1階に戻り、2人のフロント係に必要事項を指示し、そのうち1人が加入電話で消防機関に通報した。

(5) 初期消火の状況

ルームサービス係が、火災を発見したAから9階で火災が発生したことを知らされた。その後、エレベーターで9階に行き、エレベーターホールに設置してあった消火器を持って、938号室に入り、洋服タンスとベッド付近で消火器を使用したが消火できなかった。

Aは、1階フロントに戻り再び9階に上り、エレベーター前の屋内消火栓設備の扉を開いて起動ボタンを押しホースを延長したが使用できなかった。

(6) 死者の状況

- ① 館内の廊下は、三叉路状の組合せのため、階段の位置がわかりにくく、避難がうまくいかなかった。
- ② 外国人が多く、館内状況に不慣れな客が多かった。
- ③ 建物の堅穴区画も不備、煙の流動拡散が速く、上階への延焼も速かった。

(7) 避難の状況

出火当時、宿泊客は10階に27名、9階に76名、8階以下には249名いた。9階の宿泊客避難誘導については、Aが出火場所付近の廊下にいた数名の客をエレベーターで避難させている。更に、つづいて到着したガードマンが、サービスステーション前にいた数名の客を避難階段に誘導している。10階については、別のガードマンが廊下にいた客を数名階段で避難させ、フロント係が2名を階段に誘導している。

(8) 自衛消防隊の活動状況等

- ① 避難誘導については、前述のとおり。
- ② 消火については、消火器及び屋内消火栓設備を使用し初期消火を試みているが失敗しており、その後、組織だった活動は行われなかった。

(9) 火災拡大の状況

次の理由により延焼拡大が急激であった。

- ① スプリンクラー設備の設置が不備であった。
- ② 防火区画が不完全であった。
- ③ 客室の出入口扉が木製であった。
- ④ 客室相互の間仕切壁の天井うら部分に間隙があった。
- ⑤ 客室相互の間仕切壁の一部（窓際部分32cm×140cm）が木製で仕切られていた。
- ⑥ 客室内浴室横のパイプ・ダクトシャフトへ貫通する換気ダクト・配管の埋戻しが不完全であった。
- ⑦ パイプ・ダクトシャフトの防火区画壁の一部埋戻しが不完全であった。
- ⑧ エレベーター枠上部区画壁の施工が不完全であった。
- ⑨ 内装材（居室、廊下の壁仕上げおよび下地）に可燃材が多く使用されていた。
- ⑩ 面積区画(1,500m<sup>2</sup>)に設けられている防火戸の温度ヒューズは溶融しているにもかかわらず、防火戸は開放状態であった。

## 8. 消防機関の活動状況

① 出動車両

消防署・消防団	ポンプ車	48台
	梯子車	12台
	救助車	8台
	救急車	22台
	空気補給車	6台
	その他	27台
(うちヘリコプター2機含む)		
	計	123台

② 出動人員

消防職員	627人
消防団員	22人

計 649人

(2) 消防機関の消火・救助活動の状況

消防隊到着時、9階が炎上中であった。9階で多数の逃げ遅れた者が窓等から救助を求めていた。

消防隊は、救助活動を最優先にはしご車隊、特別救助隊等を中心に救助活動を実施し、合計63名を救助した。

階層別	救助人員			救 効 方 法					
	計	男	女	はしご車で地上へ	三連はしごで地上へ	三連はしごで3階屋上へ	救助ロープで屋上へ	救助ロープで3階へ	屋内階段
2 屋上	9	7	2	4	1				4
3 屋上	9	7	2	4					5
8 F	4	2	2						4
9 F	41	30	11	12		1	2	6	20

## 9. 問題点・教訓

(1) 防火管理関係

① 管理権原者である社長は、防火意識が薄く、従業員等に対する防災教育、避難訓練等も実施しておらず、火災が発生した際の通報連絡、初期消火等の体制等も確立されていなかった。

(2) 消防用設備等

① スプリンクラー設備の設置がほとんど設置されておらずまた一部に防炎性能を有しないカーテン、じゅうたん等が使用されていた。

② 非常放送設備の故障が放置され、また消防用設備等についての点検がなされていなかった。

(3) 建築構造関係

① 防火区画（特に竪穴区画及び埋め戻し）が完全になされておらず、火災の延焼の拡大が早かったこと。

② 居室・廊下等の下地及び仕上げ材に可燃材が多く使用されていた。

③ 防火戸の維持管理状況が不十分であり、一部の防火戸が閉鎖しなかったこと。

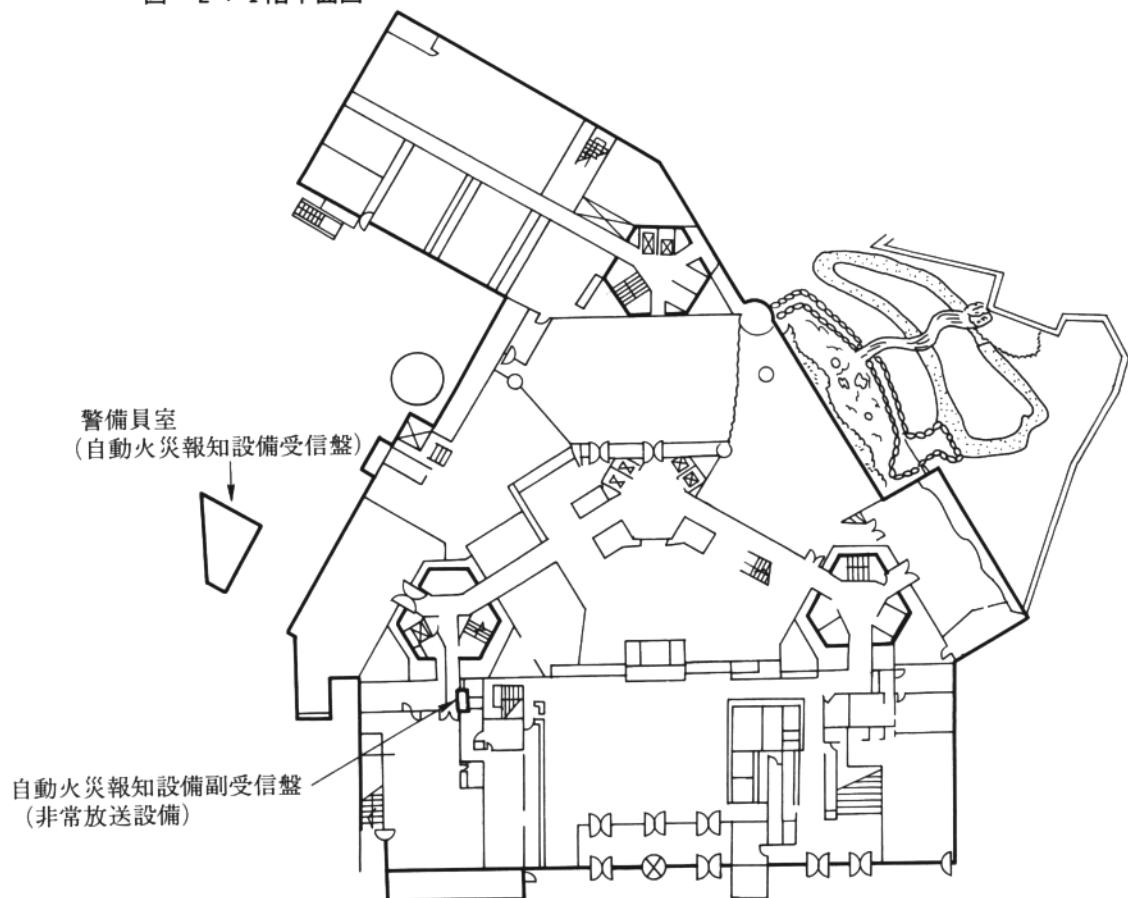
④ 外国人の宿泊室が多いホテル等について、非常時における適正な情報伝達の方法について検討する必要がある。

図一 1 : 配置図



付近図

図一 2 : 1階平面図



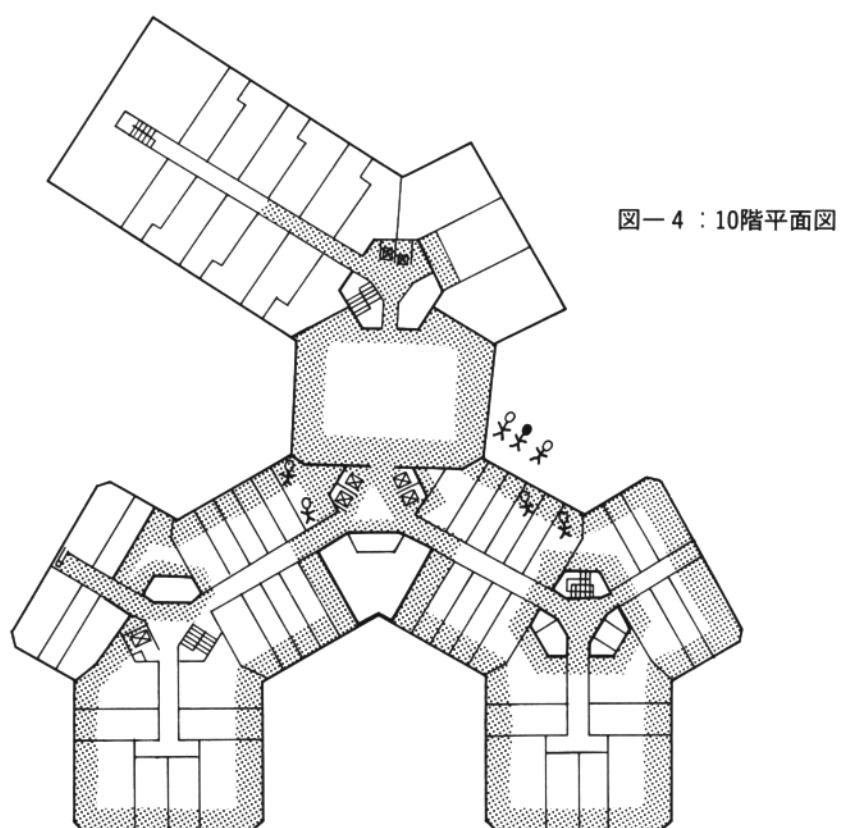
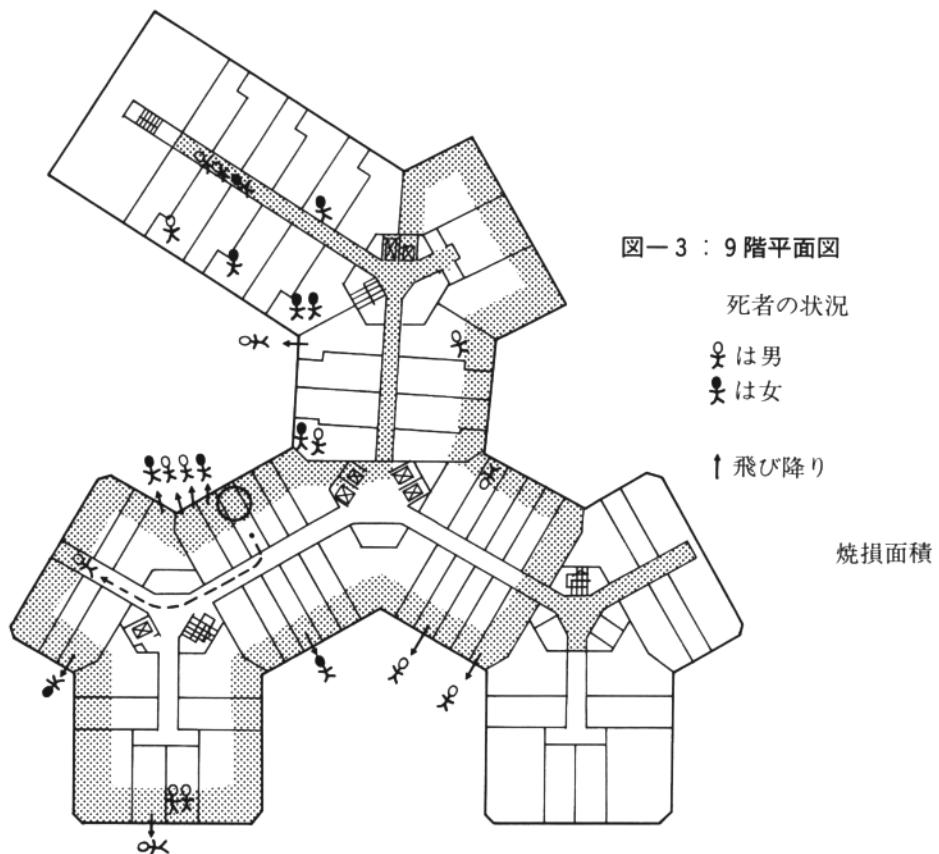


図-5：屋上平面図

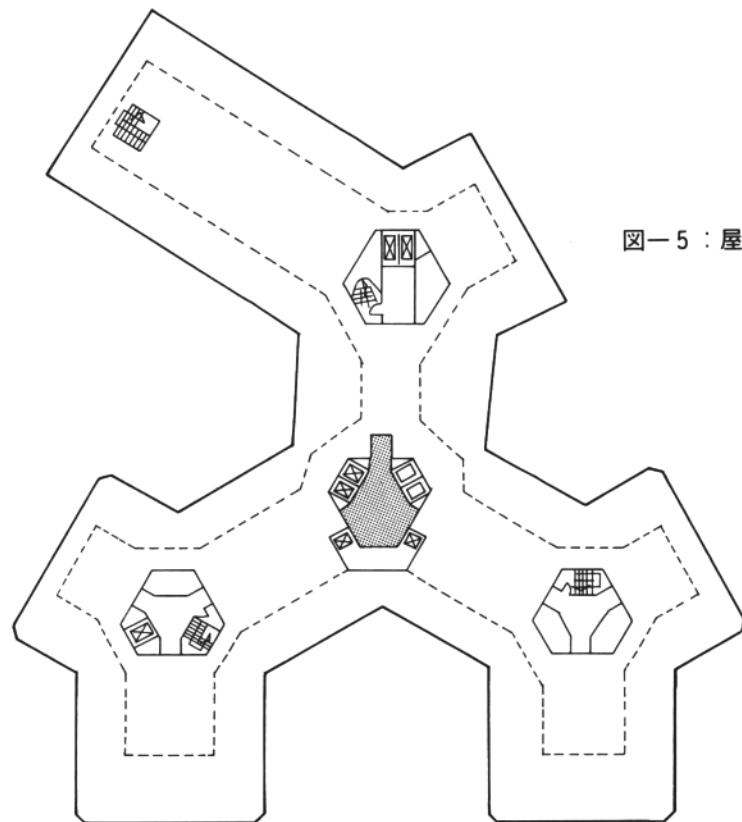


図-7：飛降り死者発見位置図

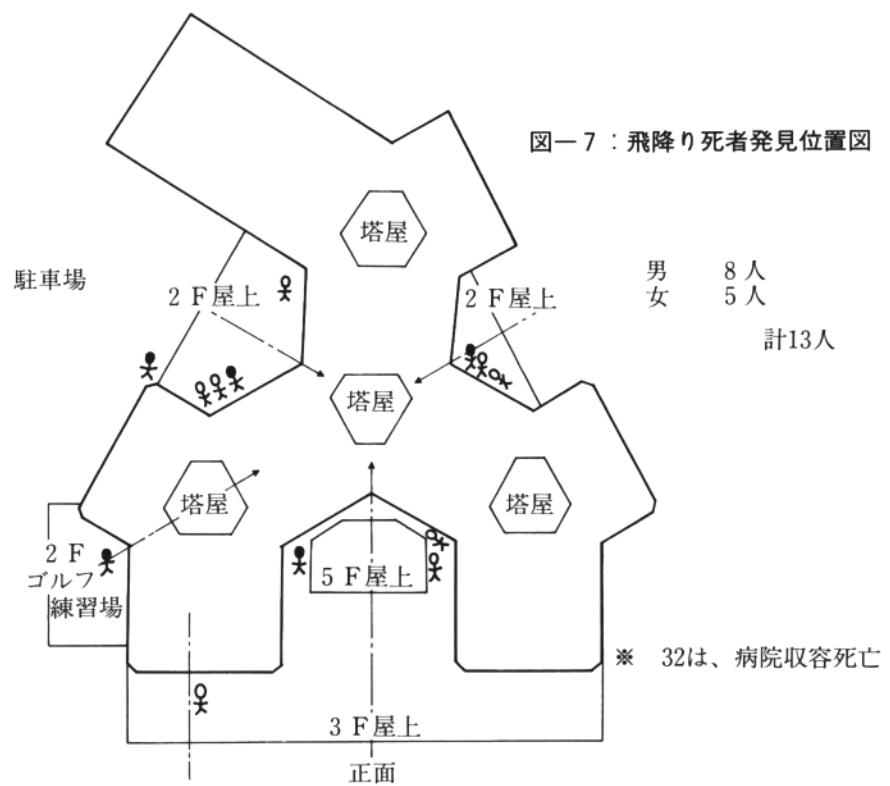


図-8：断面図

